## お客様各位

## 因の島ガス㈱からのお知らせ

拝啓 お客様各位におかれましては益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。 また、日ごろは弊社をご利用頂き誠にありがとうございます。

この度、広島県による「LPガス料金高騰対策支援事業」の実施を受け、下記の通り補助 金交付規定に応じた値引きを行います。

敬具

記

- 1. 実施期間 令和5年10月、11月、12月検針分(定例検針分のみ対象,各月1回限り)
- 2. 対象者 広島県で因の島ガス㈱のLPガスをご利用の方(公共施設・大企業は除く)
- 3. 補助金額
  - ① 各月の請求額(税抜)から、各月1,000円(税抜)を上限に最大3,000円(税 抜・3カ月合計)を値引きします。
  - ② 利用料金(税抜)が値引き額の1,000円(税抜)に満たない場合は、利用料金と 同額が値引き額となります。
  - ③ ガス料金以外は値引き対象外です。

## 4. 弊社での値引き方法

ガス使用のお知らせ(検針票、検針はがき)は値引き前の金額で記載しております。 その金額から各対象にそった値引きを弊社にて行い、値引き後の金額で請求させてい ただきます。

- \*上記、広島県の支援事業に関しましては、お客様ご自身でのお手続きや弊社へのお申し込みは不要です。
- \*LPガス協会、広島県から直接お客様に現金が振り込まれることはありません。

以上